

**新たな子どもの屋内遊び場の管理・運営等に係るサウンディング型市場調査
実施要領**

1. 事業の概要

佐賀県伊万里市の伊万里地区は、市民センターや市民会館、中央公民館及び老人福祉センターなどの公共施設があり、人々が集う場でしたが、人口減少や少子高齢化、既存施設の老朽化に伴い、身近で多様な活用ができる憩い・賑わいの場や多様な世代が利用し交流できる施設の整備が新たに求められています。

本事業では、公共施設の老朽化対策や適正配置に取り組むことで、市街地における子どもの居場所づくりなど子育て応援に寄与することに加え、子ども、子育て世代や高齢者など多様な世代が交流できる新たな憩い・賑わいの場を創出することで地域全体の活性化を図るため、新たな複合施設の整備に取り組んでいます。

2. 調査の目的

本市では、公共施設の建設・運営などにおいて、多様化する市民ニーズへの対応や効率的・効果的な事業スキームの構築には柔軟な発想と新たな考え方が必要ことから、公民連携による取組みについて検討しています。

そのため、新たに計画している市民会館跡地新複合施設整備事業（以下、「本事業」という。）における『**子どもの屋内遊び場**』について、公民連携の導入における市場性の有無や民間事業者のノウハウ・アイデアなど広く意見を求め、本事業の実施方法等に反映させることを目的に、サウンディング型市場調査（以下、「本調査」という。）を実施するものです。

なお、現在、基本設計が完了し、本年度実施設計を予定していますが、実施設計を担う事業者を求めるものではありません。

3. 対象用地・施設の概要

1. 件名	子どもの屋内遊び場の管理・運営等に関する調査
2. 所在地	佐賀県伊万里市松島町 7 3 番地 1
3. 計画概要	敷地面積 10,418 m ² ※うち約 2,500 m ² は民間保育園へ貸付 建物床面積 2,400 m ² 程度 【構成施設】 ①子育て支援センター（事業運営は市の直営） ②子ども屋内遊び場 ③老人福祉センター ④広場（屋外遊び場）、駐車場 ※別紙 1：概要書を参照

4. スケジュール

項目	時期
実施方法の公表	令和8年7月16日（木）
サウンディング参加申込期限	令和8年7月16日（木）～ 8月7日（金）
サウンディングの実施日時の連絡	令和8年8月12日（予定）
サウンディングの実施	令和8年8月17日（月）～ 8月26日（水）
実施結果概要の通知	サウンディング実施後、速やかに通知

5. 本調査の内容

（1）本調査の対象者

本市が取組む公共施設の管理・運営等に関するサウンディング型市場調査の内容・目的を理解し、本事業に関心のある法人又は法人グループとし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団排除条例に該当する者
- ④ 市税等を滞納している者
- ⑤ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者
- ⑥ 市長又は市議会の議員が代表者又はこれに準じる地位にあるものとなっている法人その他の団体

（2）本調査の項目

本市では、子どもの多様な遊び方や「わくわく感」、「達成感」を大切にしつつ、安全性やユニバーサルデザイン等への配慮、維持管理面も踏まえた、**より良い『子どもの屋内遊び場』を検討しています**。については、民間事業者の皆様にも、適正な遊具等の在り方、管理・運営方法について意見をいただきたいと考えています。また、屋外広場や施設全体の管理・運営に対するご意見も期待しています。

なお、本調査は、遊具を選定するものではなく、『子どもの屋内遊び場』を利用者が安全・安心に利用できるよう維持管理・運営を見据えた、例えば、設計、施工、維持管理を一括で行う DBO 方式など目的達成に寄与すると想定される手段を検討したいと考えています。

6. 本調査の手続き

（1）現地見学

現地見学会は開催しません。現状確認など個別で見学を希望される方は、9に示す連絡先にご連絡ください。

（2）参加申し込み

本調査への参加を希望する場合は、別紙様式2のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【子どもの屋内遊び場サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにて提出してください。

① 申込期間

令和8年7月16日（木）から令和8年8月7日（金）午後5時まで

② 申込先

建設農林水産部 都市政策課（9. 問い合わせ先と同じ）

（3）日時及び場所の連絡

本調査への参加申込のあった担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。希望に添えない場合もありますので、予めご承知ください。

（4）実施

① 実施期間

令和8年8月17日（月）から令和8年8月26日（水）までの期間を想定

② 所要時間

1団体あたり30分から60分程度

③ 場所

伊万里市役所 3階 第3会議室（予定）

④ その他

本調査は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。特に資料の提出は求めませんが、資料がある場合は、A4サイズで4部準備してください。なお、資料の返却はいたしません。

※対面を予定していますが、オンラインでの実施も可能です。

（5）結果の公表

本調査の実施結果については、概要を参加事業者に通知しますが、参加事業者のアイデア保護の観点から公表はしません。ただし、実施における参加者数や参加者の業種、所在地域を調査の成果として公表する場合や内容によって参加事業者の承諾を得て公表する場合があります。

7. 留意事項

（1）参加事業者の取り扱い

本調査の参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

（2）費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（3）追加対話への協力

本調査終了後も必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

（4）本調査の位置付け

本調査は、事業実施及び事業方式、入札参加等を約束するものではありません。

8. 別紙・参考資料

①別紙様式2：エントリーシート ②概要書 ③誓約書

本調査に申込された方については、基本設計の概要や管理・運営の考えを含めた「設計概要書」を情報提供する予定ですので申込書にその旨ご記載ください。また、できるだけ対話をスムーズに進めるため追加の資料提供も検討できますのでお申し出ください。

なお、本年度、別途建築実施設計に取り組みますので、設計内容に変更が生じる場合があることは、予めご承知ください。

9. 問い合わせ先

質問等がある場合は、下記の連絡先までお問合せください。

伊万里市役所 建設農林水産部 都市政策課

TEL：0955－23－2395（直通）

電子メール toshiseisaku@city.imari.lg.jp